

◆ N-メチル-2-ピロリドン(NMP)の個人ばく露測定 ◆

「N-メチル-2-ピロリドン(NMP)」は、平成29年3月1日からリスクアセスメントの濃度基準値設定物質に指定されています。ばく露リスクが高い場合、個人ばく露測定等により濃度基準値以下であることを明らかにする必要があります。

N-メチル-2-ピロリドンの主な用途例

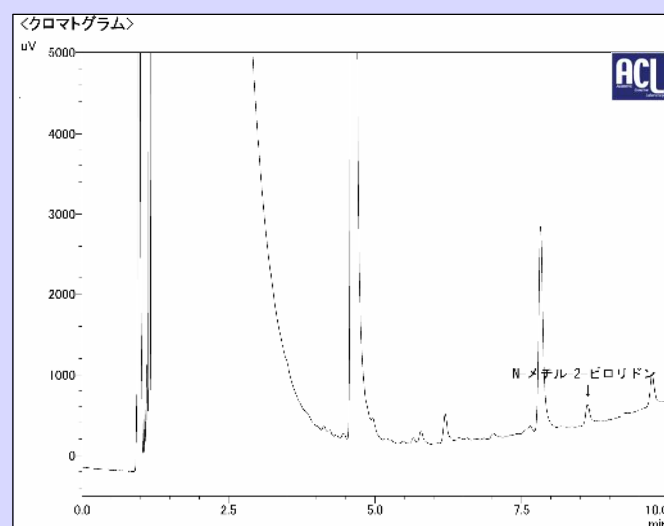
エポキシ樹脂やウレタン樹脂の溶媒、各種繊維やレジン樹脂、金属皮膜プラスチックの表面処理時の溶媒、ペンキはがし剤、農薬や医薬品、繊維助剤、可塑剤、安定剤、特殊インク等の中間体 等

N-メチル-2-ピロリドンによって引き起こされる主な症状

皮膚刺激、眼刺激、生殖能や胎児への悪影響、長期暴露により神経系、肺、肝臓、骨髄への障害 等

OSHA(アメリカ労働安全衛生庁)のメソッド番号 PV2043に準じ評価します。専用のサンプラーを作業者の呼吸域付近に装着し、空気中のN-メチル-2-ピロリドン(NMP)を採取します。

N-メチル-2-ピロリドン(NMP)の分析事例 (左:測定試料採取状況、右:NMP測定結果)



詳しいご相談やご依頼は、多くのお客様(製造業、建設業、清掃業、卸売・小売業、医療・福祉業、サービス・検査業 など)に対して、評価実績のある弊社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社 分析センター URL <https://www.analysis.co.jp/>

環境評価事業部 〒131-0032 東京都墨田区東向島1丁目12番2号

TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615

会社HP



分析無料ご相談



Measuring personal exposure
to N-methylpyrrolidone(NMP)